

グローバルサウス諸国との連携強化推進会議（第2回） 議事要旨

日 時：令和6年6月11日（火）8：35～8：50

会 場：官邸2階 小ホール

出席者：岸田内閣総理大臣、林内閣官房長官、村井内閣官房副長官、藤井内閣官房副長官補、市川内閣官房副長官補、泉内閣官房内閣審議官（海外ビジネス投資支援室）、河邊外務省総合外交政策局長、松尾経済産業省通商政策局長、高村内閣官房内閣審議官（国家安全保障局）、佐々木内閣官房内閣審議官（経協インフラ担当）、三好金融庁総合政策局国際総括官、田原総務省国際戦略局長、石月外務省国際協力局長、三村財務省国際局長、渡辺文部科学省国際統括官、井上厚生労働省国際保健福祉交渉官、水野農林水産省輸出・国際局長、田中国土交通省国際統括官、小野寺国土交通省大臣官房海外プロジェクト審議官、秦環境省地球環境局長、三浦防衛省防衛政策局次長、四方内閣広報官

- 村井内閣官房副長官の司会進行により開会。

- 冒頭、林内閣官房長官から以下の発言があった。
 - ・ 国際社会が歴史の転換点を迎える中、日本と共に成長し、未来を創っていくパートナーであるグローバルサウス諸国との連携を強化し、国際社会における分断と対立の動きを、協調へ導いていくことが重要。
 - ・ そのためには、「グローバルサウス」の歴史的・文化的な多様性をよく理解し、各国及び各地域の実情に応じて、日本とグローバルサウス諸国の双方が裨益する形での連携強化や脆弱性の克服支援をしていく必要がある。
 - ・ 本日取りまとめる予定の「グローバルサウス諸国との新たな連携強化に向けた方針」を基に、今後も引き続き、グローバルサウス諸国が抱える様々な課題の克服に繋がり、同時に、我が国とグローバルサウス諸国の、相互の経済成長や経済的な強靱性の強化に繋がるような、具体的な協力や支援を検討いただきたいと考えている。関係省庁のご協力をよろしく願いたい。

- 泉内閣官房内閣審議官（海外ビジネス投資支援室）から、資料1を用いて以下の説明があった。
 - ・ 一番左上にある「グローバルサウス諸国との連携の重要性」について、
 - 1 まず1つ目の黒丸に関して、グローバルサウス諸国は、今後長期にわたり経済的なプレゼンスを高めると予測され、今後益々国際場裡における存在感を増していく、
 - 2 そして2つ目に、これらの国は、歴史的・文化的背景は多様であり、各国の置かれた状況も異なる、としている。
 - 3 3つ目、4つ目の黒丸について、我が国にとって、これらの国は、経済発展や経済

強靱化にとって不可欠としつつ、グローバルサウス諸国を共創のパートナーとすることは、経済面にとどまらず、国際社会における分断と対立の動きを協調に導く上でも極めて重要、

としている。

- ・ 次に、その下の「連携にあたっての基本的な考え方」について、
 - 1 1つ目は、連携を推進することが、我が国の国益増進につながるものであること、
 - 2 2つ目は、グローバルサウス諸国を、未来の経済社会を共に創る「共創」のパートナーと考えること。そして、我が国がパートナーとして選ばれる関係を構築すること、
 - 3 3つ目は、グローバルサウス諸国とともに、国際公益の実現をともに目指していく、ということ。
- ・ 資料の中ほどに「具体的な方策」を記している。
 - 1 第一に、重層的な関係作りということで、今後予定される様々な国際行事の機会をとらえ、経済ミッションを同行してのトップ外交、政策対話の深化、官民フォーラムの開催などを行っていく。
 - 2 第二は、様々な主体による連携、横串的な連携を強化するということで、内閣官房を中心に、関係省庁や政府関係機関等が緊密に連携していく、また、海外拠点においても、在外公館で推進する「共創プラットフォーム」を中心に、共創の取組を一段前に進めていく。
 - 3 第三は、テーラーメイドなアプローチを行っていくとした上で、具体的な取組について、緑色のところに①から⑧まで、8つにまとめている。
 - ① 民間企業では背負いきれないリスクに対応するため、施設・設備の実装まで含めた支援強化
 - ② ODAの様々な形での拡充、オファー型協力の推進、民間資金の動員に向けた国際協力の新しい仕組みの構築
 - ③ 日本企業の現地展開に向けた各種支援
 - ④ 従来のインフラの概念を超えた新領域での官民連携として、2030年を見据えた新戦略の策定
 - ⑤ 第三国・国際枠組み等を通じた面的展開の強化
 - ⑥ 人材育成・人材交流や文化交流の深化
 - ⑦ OSAの活用
 - ⑧ 不測の事態への対応としている。
- ・ 「資料2」が、ただ今申し上げた内容について、詳細を記した方針案の本文となっている。
- ・ 今後、この方針案に基づき、グローバルサウス諸国との連携強化を図っていきたいと考えている。

- 村井内閣官房副長官から以下の発言があった。
- ・ ご異議なければ、本日の会議をもって、「グローバルサウス諸国との新たな連携強化に向けた方針（案）」のとおり決定したい。

【一同異議なし】

- 最後に、岸田内閣総理大臣から以下の発言があった。
- ・ 我が国は、グローバルサウス諸国を、日本と共に成長し、未来を創っていくパートナーと位置付けている。このため、脱炭素化や経済・産業の多角化・強靱化を協力して目指すとともに、様々な課題に直面する脆弱な国々に寄り添い、多岐にわたる分野において、重層的な協力を進めている。
- ・ このような協力は、我が国の経済安全保障面を含めた国益にかなうとともに、人間の尊厳を守り、国際社会における分断と対立の動きを、協調へ導くものとなる。
- ・ 本年7月の太平洋・島サミット、10月のASEAN 関連首脳会議、11月の中南米におけるG20 及び APEC 首脳会議、「中央アジア+日本」対話・首脳会合の開催、来年8月のTICAD 9の開催等の機会を捉え、さらに重層的な関係作りを進めていく。
- ・ 本日、取りまとめた方針に基づき、引き続き関係省庁が連携し、
 - ① GX やデジタル、重要鉱物、次世代自動車といった、日本が強みを持ち、グローバルサウス諸国の未来を担う分野について、民間企業では背負いきれないリスクに対応するため、施設・設備の実装まで含め支援強化し、日本企業の現地展開を通じたグローバルサウス諸国との産業協力を強化すること、
 - ② ODA を様々な形で拡充し、一層効果的・戦略的に ODA を活用し、オファー型協力をはじめ、昨年6月に改定された開発協力大綱の実装を推進すること。また、ODA やその他公的資金を通じた企業の経済活動の環境整備を強化し、これらを「触媒」とした民間資金動員をさらに推進するなど、国際協力の新しい仕組みを構築すること、
 - ③ インフラシステム海外展開戦略を見直し、従来のインフラ概念を超えた新領域も含め、官民が連携して挑戦する新たな戦略を策定すること、などを推進していく。
- ・ こうした内容を骨太方針に盛り込み、グローバルサウス諸国とともに繁栄を目指し、各般の施策に取り組んでいただきたい。

以 上